

## ＜訪問審査に関する注意点とお願い＞

訪問審査につきましては、下記の要領でご準備・ご対応をお願いいたします。

－記－

### 【訪問審査当日のお願い】

- ☐ 病院職員以外の方（外部コンサルタント等）の同席は、ご遠慮願います。
- ☐ 報道関係の取材受け入れは、審査の妨げにならない範囲で可能です。取材受け入れを予定されている場合には、事前に評価機構へ連絡をお願いします。
- ☐ 審査中の録音やビデオ撮影はご遠慮ください。また、院内広報誌等で使用する写真を撮る場合、評価調査者の顔が特定できるような撮影はご遠慮ください。
- ☐ クールビズ期間（5/1～10/31）の訪問審査では、評価調査者は夏の軽装（ノージャケット・ノーネクタイ）にて審査を実施いたします。病院様におかれましても、これに準じたご対応、又は病院様の方針によりご対応ください。
- ☐ 評価調査者は、集合時間に貴院受付（総合案内等）を訪ねます。会場等への誘導をお願いします。
- ☐ 評価調査者は、他に現職のある場合にも本務は明らかにしません。本務所属機関の名刺交換も行いません。
- ☐ 評価調査者の人数分の昼食（2日間）と、休憩場所のご準備をお願いします。
  - ☐ 「審査体制区分1」で受審する場合、昼食は1日目のみご用意ください。
  - ☐ 主機能の審査と同時に副機能の審査を受審する場合、副機能を担当する評価調査者の昼食は、1日目のみご用意ください。
  - ☐ 昼食の単価は、飲み物を含めて¥1,500以内（税別）をお願いします。
  - ☐ 昼食代は後日精算いたしますので、「訪問審査時における昼食代について」（評価料残金の請求書に同封）の用紙に必要書類を添えて、評価機構宛にご送付ください。
- ☐ 評価調査者は、昼食時に審査の進め方について打合せを行う場合があります。その際にはご配慮ください。
- ☐ 栄養部門の部署訪問の際に、厨房において予防衣等の着用が必要な場合は、評価調査者の人数分のご用意をお願いします（ただし、検便等の健康診断には応じられませんので、ご了承ください）。
- ☐ 審査終了後、評価調査者は全員同じ宿泊ホテルへ戻り、会議を行います。その際、タクシーを呼んでいただく等、手配をお願いする場合がありますが、タクシー券をご用意いただくことはお断りしています。降雪などで実質的にタクシーの手配が困難な場合、病院の車等で送っていただくことがあります。これは例外的なことと考えます。